

ARIBの動き

第143回技術委員会（放送分野）が開催される

第143回技術委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 2008年3月26日(水) 午後2時から4時00分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) スタジオ設備開発部会委員長から、スタジオ設備開発部会の活動について報告がありました。
- (2) スタジオ設備開発部会の設置要綱改定について提案があり、異議なく承認されました。
- (3) F M文字多重放送改善調査研究会委員長から、F M文字多重放送改善調査研究会の活動について報告がありました。
- (4) F M文字多重放送改善調査研究会の設置要綱改定について提案があり、異議なく承認されました。
- (5) 放送分野における今後の検討課題に対応するための新開発部会（超高精細度TVスタジオ設備開発部会）及び新研究会（放送新技術調査研究会）の設置要綱案について提案があり、異議なく承認されました。
- (6) 技術委員会運営細則の改定について提案があり、異議なく承認されました。

技術委員会運営細則の改定は、次回第144回技術委員会（通信分野）での審議の後、最終決定することになりました。

第69回規格会議が開催される（続報）

第69回規格会議(平成20年3月19日)における改定の概要(第7～9項)を、前号に引き続き掲載します。

7 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 3.5版)

今回の改定では、コンテンツ保護規定（第八編）第一部において、受信機に搭載可能なリムーバブル記録媒体へのコンテンツ保護方式として、既存のDVDメディアにHD DVDのフォーマットでハイビジョン記録する保護方式

(AAC[S[Hi-def Rec]]) を新たに追加するとともに、HD DVDの記録媒体として、HD DVD Re-recordableを追加しました。また、コンテンツ保護方式SAFIAの規定の一部修正を行いました。そのほか、DTCP-IP規格の改定に伴い、関連箇所の改定を行いました。

コンテンツ保護規定（第八編）第二部では、1セグメント受信機に搭載可能なリムーバブル記録媒体へのコンテンツ保護方式として、SAFIA(Security Architecture for Intelligent Attachment device)を新たに追加しました。

その他として、同第一部、第二部を通して、誤記訂正や表記の修正を行いました。

8 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B15 4.3版)

今回は、平成19年12月1日時点のBS再編に伴う内容を付録から本編に組み込んだ（第一部第七編）改定とTR-B14と同一内容であるリムーバブル記録媒体のコンテンツ保護方式の新規追加や修正及びDTCP-IP規格の改定に伴う関連箇所の追加改定（第一部第八編）を行いました。

さらに、広帯域CSデジタル放送の識別子を平成20年3月1日時点の内容に更新しました（第二部第七編）。

9 放送事業用連絡無線運用規定技術資料 (ARIB TR-B21 1.1版)

今回は、主に省令(電波法施行規則、無線設備規則、その他)及び告示(第八十八号、その他)の一部改正等に伴いARIB STD-T62が2.0版に改定されたことによる改定を行いました。

具体的には、「3.3.1 周波数の許容偏差の明確化」、「3.3.2 空中線電力とその許容値」及び「3.3.3 スプリアス発射強度」の項目に対し、ARIB STD-T62の改定内容を反映しました。また、「3.3.4 隣接チャンネル漏えい電力」の記述変更、用語の見直し等を行いました。

電気通信・放送 行政の動き

特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件について審議開始
(情報通信審議会での審議開始)
【平成20年3月26日総務省報道発表から】

情報通信審議会情報通信技術分科会において、「特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件」の審議が開始されることになりました。

1 審議開始の背景

特定ラジオマイクは、放送番組制作やコンサート、舞台劇場、イベント会場等で用いられる高音質型のワイヤレスマイクの無線局であり、平成20年2月末現在、我が国においてアナログ方式により約1万8千局が開設・運用されています。

近年、高度な音響効果を伴うコンサートや大規模なイベント等、多くのワイヤレスマイクを使用する場面が増加し、更なる利用が期待されていますが、デジタル技術の発達により、小型で音質の劣化がなく、周波数の利用効率の高い音声伝送機器の開発が見込まれるところとなっています。

このような背景を踏まえ、高い音声品質を確保しつつ、同一場所におけるより多くのワイヤレスマイクの利用を確保する等のため、特定ラジオマイクにデジタル方式を導入するための技術的条件について検討を行うものです。

2 審議内容

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件」について審議されます。

3 審議体制

情報通信技術分科会における審議に資するため、既存の小電力無線システム委員会において調査されます。

4 今後の予定

平成20年7月頃に答申を受け、関係規定の整備を行う予定です。

(参考) 特定ラジオマイクの利用イメージ



現在の特定ラジオマイク

- ・利用周波数帯 800MHz帯
- ・送信電力等 10mW (アナログFM方式)
- ・放送番組収録のため放送事業者、プロ歌手のコンサート等のため劇場運営者、イベント主催者が「陸上移動局」の免許を受けて利用

なお、詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080326_5.html)を参照して下さい。

地上デジタルテレビジョン放送中継局ロードマップの公表
(中継局についてすべて整備時期を明確化)
【平成20年3月31日総務省報道発表から】

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、これまでの中継局リストで整備時期が明らかでなかった箇所について、全て整備時期を明確化する観点から改訂し、公表しました。

地上デジタルテレビジョン放送は、2003年12月に三大広域圏（関東・中京・近畿）において開始されて以降、2006年12月には全都道府県で放送が開始され、各地でデジタル中継局整備も進められ、現在、全国で視聴可能エリアは約93%と順次拡大しているところです。

この中継局整備に関し、総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会において、国民視聴者からの「各放送事業者における具体的な放送開始時期に関する要望」に応え、アナログからデジタルへの移行を円滑に進める観点から、2005年12月、2006年12月と、各地域におけるデジタル中継局の整備予定を示す「地上デジタルテレビジョン放送中継局ロードマップ（中継局リスト）」をその都度見直しを図り、公表してきたところです。

今般、これまでの中継局リストで整備時期が明らかでなかった中継局について整備時期を明確化する観点から改訂し、公表することとしました。

(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/zenkoku/index.html)

なお、本リストは、先行開設のデジタル中継局から発射される電波の状況、各地域の実情を勘案しつつ、引き続き検討を進めて行きます。

(参考 デジタル中継局 置局計画総数)

	①前回 (2006.12.1)	②今回 (2008.3.31公表)	増減 (②-①)
NHK	4,001	4,415	414
民放	5,859	7,084	1,225

なお、詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080331_8.html)を参照して下さい。

編集後記

本号が発行されるころは、都心では桜の花も散り始めているころだと思います。我が家の近くの花見公園は今が見ごろで、週末は花見客でいっぱいになっていました。

みなさんは花見に行かれましたか。例年のことながら、花見の時期は、我が家の前を花見の酔客が大声を上げて通りすぎます。

繁華街ならともかく、住宅街での酔っ払いはみっともないですね。